



題字…今山政三郎氏

発行所 新潟県小学校長会広報部  
新潟市中央区万代1-3-30  
万代シティホテルビル3階  
TEL 025-290-2231  
FAX 025-245-6060  
E-mail: nksgko@niigata-inet.or.jp  
印刷所 株式会社 文久堂



### 校長の覚悟

新潟県小学校長会 副会長  
吉田 隆

「運動会はできないかもしれないと思  
っていたけど、三密にならない市の陸  
上競技場で開催できてとても嬉しかっ  
たです。ありがとうございます。」  
昨年度の卒業生の言葉である。

ウイルス禍の中で、運動会や修学旅  
行をはじめ、様々な教育活動の実施の  
是非は校長の判断に委ねられている。

平成の十年代に入ってから、徐々に  
校長の裁量権は拡大され、校長の意思  
が様々な教育活動や組織運営に色濃く  
反映できるようになった。しかし、今  
ほど、校長の裁量が広がったことはな  
い。

校長の裁量権の拡大は、社会に開か  
れた教育課程の編成や、創意と活力あ  
ふれた学校づくりに必要不可欠な要素  
である。ただし、ウイルス禍における  
判断基準は不明確であり、校長の意思  
決定能力が大きく問われる事態となっ  
ている。

基準とは言えないが、判断の根拠と  
なるものはある。それは、子どもの健  
康や命、そして成長を保障できるか否  
かという教育の本質部分である。決し  
て、世間の目や一部の批判を避けるこ  
とが判断の根拠になってはならない。

同調圧力に流され、近視眼的な判断  
をした時、未来に禍根を残すだろう。  
子どもたちにとって今の学年は一生に  
一度。今を生きる子どもたちの成長の  
チャンスを奪えば、いずれ歪みとなっ  
て現れるからである。

批判の矢面に立つ覚悟をもって、校  
長の裁量権を行使する。校長にとって  
厳しい局面だが、これも裁量権が拡大  
されたことによる責任の重さであり、  
一校を預かる校長の醍醐味でもある。

明確な答えのない予測困難な社会で  
の生き方を、校長自ら子どもたちに示  
そうではないか。

(新潟 新潟小学校)

## 令和三年度 第一回 県小評議員会 (報告)

日時 六月二十四日(木) 十四時～十六時十五分  
会場 上越市「テュオ・セレッソ」

### 一 開会の挨拶

塚田会長

新潟市の教員が逮捕される事案が発  
生した。教員によるわいせつ行為防止  
の法律が成立したばかりである。残念  
ながら、校長が分からないところで非  
違行為が起きている。校長として、情  
報収集に努めること、将来設計を踏ま  
えた指導が大切である。また、校長に  
よるパワハラ事案も発生している。自  
分自身が、非違行為を起さない、起  
こさせない覚悟と配慮が必要である。

促進の要望活動に生かす。また、福  
利厚生関係団体との連携を深め、事  
業の充実を図る。

### 二 議長選出

加茂・南蒲地区評議員

・会務報告・全連小・関プロ関係

三年に一度の全県研究会を、十  
月に上越で行う予定である。研究集  
会主題「未来を拓く知を磨き、とも  
に生きる子どもを育てる学校経営」  
のもと、「校長が主語」のレポート  
を持ち寄り、活発に協議し研修を深  
める。

### 三 報告

4 広報部

・会務報告・全連小・関プロ関係

会員の連携と学校経営の改善充実  
に資するよう、各校長会の活動や当  
面の課題に関する情報を提供する。

### 四 協議

(一) 令和三年度「要望書」について

1 対策部  
調査項目について、学校基本情報  
の中に、通級指導教室設置について  
の内容を追加した。また、ICTと  
働き方改革の取組について、満足度  
の複数回答だったものを、上位三項  
目を選択して回答するようにした。

(二) 令和三年度全連小石川大会・今後  
の関プロ・全連小大会について

### 五 連絡

令和四年五月十一日(水)

2 福利部  
県中学校長会や退職校長会等と連  
携して情報収集や調査研究を行い、  
教職員の給与水準の維持向上や雇用

六 閉会の挨拶  
吉田副会長  
ワクワクン接種が進み、ウイルス禍に  
光が差してきた。登山で言えば、ピー  
クを越え、下山の途中である。より一  
層気を引き締め、安全と教育のベスト  
バランスをとることが大切である。

### 六 閉会の挨拶

吉田副会長

県中学校長会や退職校長会等と連  
携して情報収集や調査研究を行い、  
教職員の給与水準の維持向上や雇用

バランスをとることが大切である。

# 関東甲信越地区小学校校長研究協議会・栃木大会の提案発表

## 一 提案主題

「目標・方策を共有し組織的に資質・能力の向上を図る校内研修の在り方」

## 二 研究の概要

(一) キャリアステージに基づいた教員の育成

1 「教員等育成指標」並びにグランドデザインに基づいた目標・方策の設定  
教職員評価に係る「自己申告シート」を作成する際、「教員等育成指標」並びにグランドデザインに基づき各自が目標と方策を定める。

2 個々の目標・方策の共有と同僚からの支援  
(1) 一学期の実践に対し、成果と課題を共有する機会を設定する。若手教員と中堅教員の混成グループを意図的に設定し、参考になる点、改善点について協議する。

(2) 改善点を参考に、二学期の方策を設定させ、十月の校長面談で進捗状況を説明させる。  
(3) 冬季休業後に、一学期同様、若手教員と中堅教員の混成グループを編成し、二学期の実践の成果と課題について再度協議する機会を設定する。そして三学期の方策に生かす。

(4) 二月に自己評価させ、校長が評価面談を実施する。

(二) 学級経営力を高める研修の設定

1 学級づくり研修  
夏季休業中に、講師を招聘し、全教員で学級経営の基本やノウハウを学ぶ。  
2 Q・Uの結果をもとにした学級経営研修  
一つの学級について二学期以降の取組について協議する。その際も若手教員と中堅教員でのグループ協議を行い、担任の悩みを共有し、全教員で学級への支援を確認する。

## 三 成果と課題

(一) 意図的に若手教員と中堅教員でグループ協議させることで、中堅教員の学級経営や学習指導に関する方策が共有され、若手教員の資質・能力の向上につながった。  
(二) 研修を通し、中堅教員が日頃から若手教員の悩みを聞いたり、改善策を提案したりするようになり、自身の学級経営や学習指導を振り返る契機となった。

(三) 目標達成のための方策を、いかに継続させるかが課題となる。その解決のためには、誰が、いつ、どのように支援していくかを明確にし、一人一人に常に目標や方策を意識させていくことが重要である。

## 一 提案主題

SDGsをもとに「人とのかわわり」に着目した環境教育の取組  
↳ コロナ禍でのカリキュラムマネジメントの実施

## 二 研究の概要

(一) 三観点からの全体計画の改善  
環境教育で育てたい「資質・能力」を、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」の三つの観点から整理した。生活科・総合的な学習の時間を中心に、国語科・社会科・理科等との関連性を明確にした。

(二) 各学年の指導計画の改善  
全体計画の改善を受けて、教科横断的な学習を取り入れた各学年の指導計画に改善した。特に、①身の回りの自然環境や社会環境を支える「人」等のかかわり②単元のゴールに学び考えたことを伝えたり働きかけたりの活動、の二点を大切にした。

## 三 各学年の実践の具体例

(一) 自然環境と人とのかわわりの例  
二年生活科では、用水路で捕まえたザリガニを世話しながら、全校児童が観察できるザリガニ水族館をつくった。さらに、生き物にとって住

みよい環境を調べ、まとめたことを全校に伝えた。この活動を通して、ザリガニを大切な相手として、校地のビオトープに放す姿が生まれた。

(二) 社会環境と人とのかわわりの例  
六年総合的な学習の時間では、「片貝まつり」の現状と課題について身近な人たちを中心に調べ、持続可能なまつりにするための提言をまとめた。そして、明治時代の三尺玉打上成功までを劇化することを通して、過去・現在・未来における「片貝まつり」と自分とのかかわりを考える姿が生まれた。

## 四 成果と課題

(一) 校長のリーダーシップのもと、自然・社会環境を生かした全体計画・年間指導計画を、「資質・能力」の視点から改善し、実践につなげることができた。また、地域の環境・人材等の資源を発掘し、ゲストティーチャールの活用が進んだ。

(二) 単元開発に必要な体験的教職員研修を継続的に実施し、単元を時代に合わせて修正していく必要がある。学習活動を通して、児童の問題解決能力をさらに育成することを目指していく。



特別寄稿

# スクールロイヤー制度について

弁護士(新潟市スクールロイヤー)

小金澤 俊裕

## 一 はじめに

「有識者 特別寄稿」という原稿の執筆依頼をいただいたのですが、自分  
が「有識者」に該当すると考えたこと  
はなく、原稿をお断りしようとも考え  
ましたが、お世話になっていらっしゃる方々か  
らの依頼でしたのでお受けしました。

スクールロイヤーとはいえ、弁護士  
が「教育」に関わることを書きますの  
で「教育の何が分かるのだ。」「無礼  
者。」と思われるかもしれませんが。し  
かし、新潟の「教育」に資する部分も  
あると思いますので何卒ご容赦いただ  
けると幸いです。

## 二 学校問題の対応困難化

新潟市のスクールロイヤー制度が発  
足して四年目となりました。

相談件数は、初年度から次第に増加  
して昨年度は一〇〇件に到達し、相談  
を受ける事案も次第に困難化していま  
す。その原因の一つとして、保護者が  
学校問題について「教育」の視点によ  
る対応だけではなく、「責任追及」の  
視点による対応を求めるようになった  
ことが挙げられると思います。

児童間のトラブルを例に挙げると、

学校が児童に事実確認を行い、児童の  
反省を促し、児童間の関係性を修復す  
ることで児童を成長させながらトラブ  
ルを解決することが学校問題の基本的  
な対応方法だと思います。しかし、近年  
は、加害者・被害者の立ち位置の確定、  
加害者の処遇(別室登校による隔離  
等)、警察相談、保護者間での謝罪や  
損害賠償請求等の「責任追及」の視点  
による対応も求められるようになって  
います。例えば、保護者が学校に対し  
て「事なかれ主義」や「隠蔽」、「被害  
者の軽視(加害者の保護)」等の批判  
をする時には、学校の「教育」の視点  
と保護者の「責任追及」の視点の相違  
が生じているのではないかと思うこと  
があります。

学校と保護者の視点の相違が生じて  
いることによって、学校問題への対応  
が困難化しているのではないかと思  
います。

## 三 スクールロイヤー制度の必要性

私は、学校が保護者の「責任追及」  
の視点についてどのように対応するか

という点に、スクールロイヤー制度の  
必要性があると考えています。

私は、学校は「教育」の場であるこ  
とから、学校問題への対応も「教育」  
の視点に基づいて行うことが必要と考  
えています。事案の軽重や悪質性等に  
もよりますが、成長段階にある児童に  
必要なのは「教育」だと思えます。「責  
任追及」は、児童の健全な成長を阻害  
する恐れさえあります。

そのため、私は「責任追及」の視点  
を学校に求められることに違和感があ  
りますが、近年の学校問題は「責任追  
及」の視点を持たないままでは対応す  
ることが困難となっています。学校は、  
保護者の「責任追及」の視点にどのよ  
うに対応するかを検討せざるを得ず、  
学校が対応できないもの、「教育」に  
取り込めるもの等、学校と保護者の視  
点の相違を整理しないと学校問題への  
対応ができなくなっています。

スクールロイヤーが、学校と保護者  
の視点の相違の整理の道筋をつけるこ  
とで、学校問題の対応に資することが  
できると思います。

## 四 スクールロイヤー制度の目的

私は、スクールロイヤー制度の目的  
について、学校がスクールロイヤーの  
活動(個々の学校問題の対応や研修  
等)を通じて法的な考え方や紛争対応  
の考え方を身に付け、学校問題への対  
応力を向上させることにあると考えてい  
ます。

スクールロイヤー制度の目的は、ス

クールロイヤーが個々の学校問題の対  
応に関わることはないと考えていま  
す。仮に、スクールロイヤー制度の目  
的を個々の学校問題の対応に関わるこ  
とと考えてしまえば、制度が普及すれ  
ばするほど、学校問題の対応から「教  
育」の視点が失われてしまい、「責任  
追及」(司法)の視点による対応とな  
ってしまう恐れがあります。

私は、スクールロイヤー制度はより  
充実した「教育」を行うための制度で  
ありたいと考えています。

## 五 おわりに

私は、「学校」に一番大事なものは  
「信頼」だと考えています。しかしな  
がら、価値観の多様化等の社会の変化  
によって、学校が「信頼」を得にくい  
時代になっていると思います。現在で  
も多くの保護者は学校を「信頼」して  
いますが、その「信頼」は昔に比べる  
と脆いものとなっているように思いま  
す。

学校はどのように「信頼」を勝ち得  
ていくのか、そのためにはどのような  
「教育」をすべきかを検討せざるを得  
ない時代になっていると思います。ス  
クールロイヤー制度も、学校が社会の  
変化に対応するための一つの手がかり  
なのだろうと思います。

学校が、これから先の将来も「教  
育」の場として児童や保護者、社会の  
「信頼」を勝ち得ていけることを祈っ  
ています。

郡市だより

# 妻有郷の歴史と自然の中で 個の力とつながる力を高める

## 十日町市・中魚沼郡小学校長会

十日町市と中魚沼郡津南町は、縄文時代から歴史を刻み、豊かに発展してきた「妻有郷」である。十日町市博物館には「国宝火焰型土器」が収蔵されている。津南町は日本ジオパークに認定され、地球規模での大地の成り立ちから豊かに環境学習を展開できる。

十日町市・中魚沼郡小学校長会は、二十名の会員で構成されている。豊かな歴史と自然に学ぶ教育活動の充実、新たな教育課題への挑戦等、個々の学校運営に学びつつ、情報交換を密にして、つながることで力量を高めている。

一 研修を深める  
郡市校長会としては、年二回の総会と年三回の定例会を開催している。各市・町の校長会が別に七回ずつある。年三回の定例会が自主的に運営する研修の場である。運営は郡市内を四ブロックに分けて輪番で行い、各地区の特色を生かした研修会を企画している。

今年度五月の第一回定例会では、担当の十日町市北地区から三校が話題提供を行った後、グループ別フリートークを行った。今年度は、やはりウイルス禍の中での運動会等の学校行事運営が喫緊の課題として情報交換の中心となった。しかし、それに限らず、伝統

的なふるさと学習の充実や新たな環境学習に取り組む会員の発表があり、いかなる状況の中でも歩みを止めない姿に大いに刺激を受けたところである。

さらに七月の研修は、講話と講演をいただく機会とした。十日町市前教育長の講話と地元養豚場経営者の講演の二本立てで、新たな視点を得ることができた。現代の子どもたちの姿と教育の方向性について、多くの示唆と今後への期待を受け、会員一同、決意を新たにしたところである。

二 つながりを深める  
この二年間は、親睦を深める機会がもちにくい。しかし、我ら十日町市・中魚沼郡校長会には、会誌「波多岐（はたき・中世の当地域の呼び名）」がある。会員の思いを綴る随筆集である。これが会員相互のつながりを深める大切なツールになっている。過去二十年分をまとめて厚い冊子にした年もある。会員の個性と生き方、教育観が漂う貴重な会誌が、当校長会の伝統として受け継がれてきた宝物である。

こうして、今後も互いに学び合い、つながり合って、子どもたちのために力を高め合っていく校長会でありたい。

学校紹介

# ひとすじに 愛鳥モデル校として 地域に学び未来をつくる上田小

## 南魚沼市立上田小学校



一 校歌にこめられた思い

児童数百三十名の上田小学校は、父なる金城山の麓、母なる登川のほとりにある。校区を貫く清水街道は日本百名山の一つ、巻機山に向かってまっすぐに伸びている。令和二年度創立に合わせて編まれた校歌には、この上田の地と同様にまっすぐひたむきに生きる子どもたちであってほしいとの願いを込めて、「ひとすじに」の言葉が繰り返し歌われている。第一上田小と第二上田小、百十三年のよき伝統を受け継ぎ、新たな歴史をつくる気概をもち、学校・家庭・地域が一つになって歩み始めたところである。

二 伝統を受け継ぐ探鳥会

第二上田小学校は、昭和三十九年に新潟県愛鳥モデル校第一号の指定を受け、以来五十数年、愛鳥活動を続けてきた。学校を拠点としながら、地域の青少年健全育成会が主体となって運営する定期的な観察活動「探鳥会」は、親子で自然とふれ合う恒例の行事となっている。児童会の



環境委員会による愛鳥図鑑やクイズ作成を始めとする愛鳥活動は、自然に親しむ環境学習の一翼を担っている。子どもたちは経年データから鳥の分布の変化を感じている。環境がこのまま続く訳ではないと実感をもって学び、SDGsへの関心を高めている。

三 子どもは地域の宝

昨年度ウイルス禍で中止となった運動会に代わる行事をと、上田スポーツ大会の実現を可能にしたのは、地域の力である。有成会が主体となり、地域・保護者が一体となって子どもたちが楽しめる場をゼロから創り上げた。地域には他にも上田ふるさと協議会、後援会、地域コーディネーターによるボランティアグループ等、一声掛ければ子どもたちのために力を惜しまない心強いスタッフが揃っている。

「子どもは地域の宝」である。バトンを受け継ぎ、上田から未来をつくる人材を育む学び舎でありたいと願う。

県小学校長会  
HPへアクセス



学校経営に役立つ  
情報満載